

Title	石器資料の製作と搬入：砂川三類型区分の再検討
Sub Title	Manufacture and transportation on lithic artifacts : a re-examination of SUNAGAWA three types
Author	五十嵐, 彰(Igarashi, Akira)
Publisher	三田史学会
Publication year	2013
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.81, No.4 (2013. 1) ,p.125(657)- 140(672)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20130100-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

石器資料の製作と搬入

— 砂川三類型区分の再検討 —

五十嵐 彰

1 はじめに

ある石器がある場所から見出される。果たしてこの石器は、見出された場所で作られたのか、それとも他の場所で作られた後に見出された場所に持ち込まれたのか。これは、石器資料特有の問題である。なぜならば他の考古資料、特に土器資料については焼成という最終的な製作行為の「へ場」(例えば窯跡)が固定されており、そうした「へ場」から見出される資料以外は全て製作の「へ場」から搬入されたという解釈が無条件に前提とされているからである。それに対して石器資料の場合は、素材である石核と敲石などの加工具さえあれば、どのような場所においてもいつでも石器製作が可能であるために、石器資料を残した人々の行動を復原するには、残された石器

資料からどのような推論過程を経て当時の人々の行動を導き出すのが常に問われるべき課題となる。

「さて類型Bは、それぞれ類型Aから石核を除いた組成をもつ個別別資料である。この組成はどのように理解されようか。まず一つには、Aブロックにおいて剥片剥離作業がおこなわれたのち、他のブロックへ、あるいは遺跡外へ、移動し去ったものと解釈されよう。また一つには、他のブロック、遺跡において剥片剥離作業がおこなわれて、残核をその地点に残してAブロックに移入されたものとも解釈されよう。しかし一体、我々の理解の次元をこえて、他の地点に残核を残して、刃器状剥片・その他の剥片とともに打面調整剥片と碎片とまでもがAブロック

に移入されえたであろうか。常識的にみて、例外をのぞき打面調整剥片と碎片とは作業の場に遺棄されたものと考えたい。すなわち、類型Bは、Aプロックでの剥片剥離作業が完了したのちに、石核または残核のみが移動し去つたものと理解する。(安蒜一九七四 a、一九頁、ほぼ同内容の文章が安蒜一九七四 b、二頁)

「母岩」(個体別資料)というある種の研究操作上の区分単位における構成内容を如何に理解するかについて述べられている文章であるが、大変興味深い。石器製作という人間行動の結果生じた石器資料の組成類型から、石器資料を生み出した人間行動に関して「移入」および「遺棄」という二通りの解釈が示されている。結論としては一方の解釈が採用されたのだが、その根拠とされたのは「我々の理解の次元」であり「常識的にみて」というものである。本稿では、こうした「理解」や「常識」について検討を加えるものである。そのために、まず「日本考古学」における母岩(個体)識別研究の経緯を確認したうえで研究の枠組みを規定している基本的な類型区分について検討する。

2 経緯

母岩識別研究については、埼玉県砂川遺跡における第一次(A地点)調査(戸沢一九六八)・第二次(F地点)調査(砂川遺跡調査団編一九七四)以来、「さわめて革新的であり、かつ合理的」「一般的かつ齊一的な分析方法」(佐藤一九九二、二二頁)、「考古学界のノーベル賞」(鈴木二〇〇〇、一〇七頁)、「掛け値なしに世界的な業績」(田村二〇一〇、九九頁)という高い評価が与えられている。

こうした母岩識別研究に対して、かつて「有効性と限界について、明確な研究戦略上の位置付けを与える必要性がある」(五十嵐一九九二、一七頁)と述べたが、こうした問題提起に対しては「いまことさらに指摘される必要はない」(織笠一九九二、二三三頁)として一蹴された。そのために、まず母岩識別を巡る用語および概念の混乱を指摘し整合的な提示方法を提起し(五十嵐一九九八)、母岩識別研究が成立するにあたって最低限求められる前提的二条件すなわち同一母岩内の均質性と異母岩間の多様性について論じた(五十嵐二〇〇〇)。また実体的な砂川型母岩類型に対して、同一関係と接合関係

に基づいた関係類型という資料評価基準を提示し、併せて砂川遺跡資料を対象とした母岩識別研究に認められる恣意的な解釈について問題を提起した(五十嵐二〇〇二)。すなわち砂川モデルにおいて「製作」とされている具体的な根拠について検証することで、製作に伴うとされている碎片が存在しない際の「製作」解釈の不適切さ、碎片が生じる石器製作には剥片剥離作業のみならず加工石器に対する二次調整作業など複数の要因が有り得ること、碎片という存在が発掘調査の精度に左右されることなどを指摘した。こうした問題提起を受けて、母岩識別の曖昧さという問題を克服しようとする試みがなされ(吉川二〇〇三)、母岩識別研究を基盤とする「遺跡構造論」が抱える幾つかの問題点について論じられもした(野口二〇〇五)。前稿(五十嵐二〇〇二)における指摘は、母岩識別研究の根幹的な問題であるにも関わらず、「遺跡構造論」の「要」(野口二〇〇五、二〇頁)として認識されている母岩識別の三類型区分(類型A・B・C)・新原料を持ち込み石器製作作業の後半段階を行なう、類型B・新原料を持ち込み石器製作作業の前半段階を行なう、類型C・加工石器を持ち込み石器製作作業がなされていない)については、その後も概説書では確定した事柄と

して紹介されている(安蒜二〇一〇、小杉二〇一一、野口二〇〇七、二〇〇九)。本稿では、前稿で指摘した母岩識別に関する様々な問題点については全て看過できると仮定した上でも、なお母岩識別の砂川の三類型区分については根本的な問題が存在することを示す。

3 砂川類型

砂川遺跡における母岩類型区分は、当初「器種の組合せ」(安蒜一九七四a)あるいは「剥片剥離技術上からみた組成の相違」(安蒜一九七四b)に基づいて、類型A①(石核・打面調整剥片・刃器状剥片・その他の剥片・碎片)・類型A②(石核・刃器状剥片・その他の剥片・碎片)、類型B①(打面調整剥片・刃器状剥片・その他の剥片・碎片)・類型B②(刃器状剥片・その他の剥片・碎片)、類型C①(ナイフ形石器)・類型C②(刃器状剥片・その他の剥片)という三大別六類型に区分された。

その後、「資料の種類のある方」(安蒜・戸沢一九七五)から類型A(石核・打面調整剥片・刃器状剥片・その他の剥片・碎片)、類型B(打面調整剥片・刃器状剥片・その他の剥片・碎片)、類型C(打面調整剥片や碎

片を一切もっていない)として再編統合されるに至った。そして各類型については、以下の解釈が示された。

「類型Aと類型Bとに属する個別別資料は、剥片剥離作業時に飛び散る碎片や、そのほとんどが剥片剥離作業の場に撃ち捨てられている打面調整剥片等が残されていることから、遺跡内において剥片剥離作業が行なわれたことは明らかである。」「類型Cは碎片や打面調整剥片を遺跡に残しておらず、遺跡内で剥片剥離作業が行なわれた形跡をまったく認めることのできない個別別資料である。」(安蒜・戸沢一九七五、一六九・一七〇頁)

以後、「遺物の種類」(安蒜一九七七b、五二頁)、「組成的な遺存状態」(安蒜一九八三、四一頁)、「剥片剥離の作業内容」(安蒜一九八六、二二頁)、「石器製作工程の内容」(安蒜一九九〇、七頁)、「遺存する状態」(安蒜一九九二、一〇七頁)と様々に言い換えられながら三類型区分が提示され続けている(その他に安蒜一九七七a、一九九四、二〇〇六、二〇一〇、二〇一一)。

こうした砂川遺跡における三種類の母岩類型区分(こ

れを「砂川類型」と称する)を構成する要素については、石核(残核)・残滓(打面調整剥片・碎片)・目的物(刃器状剥片・その他の剥片・ナイフ形石器・彫器・2次加工ある剥片・使用痕ある剥片)に統合できる。

砂川類型A…石核・残滓(調整剥片・碎片)・目的物
(剥片・加工石器)

砂川類型B…残滓(調整剥片・碎片)・目的物(剥片・加工石器)

砂川類型C…目的物(剥片・加工石器)

しかし石核・残滓・目的物という三種類の組合せは、類型A(石核・残滓・目的物)、類型B(残滓・目的物)、類型C(目的物)という三類型に尽きるものではない。

また残滓が含まれる類型Aおよび類型Bという石器資料の「遺存状態」から、その場において「石器製作作業」が行なわれた、言い換えれば残滓が含まれない類型Cという石器資料の「遺存状態」から、その場において「石器製作作業」が行なわれなかった、すなわち他の場からその場に持ち込まれた「搬入」という「行動型」が導き出されているが、こうした石器資料の類別(遺存状態の類型化)と石器資料をもたらしした人間行動に関する解釈を結び付ける方法的枠組み(これを「砂川モデル」と称

する)には本質的な問題が潜んでいる。

4 改訂類型

砂川類型の有する問題を明らかにするために、石核・残滓・目的物という三種類に関する全ての組合せを「改訂類型」として提示する。改訂類型は、以下の七通りとなる。

改訂類型 ①…石核・残滓(調整剥片・碎片)・目的物

(剥片・加工石器)

改訂類型 ②…石核・残滓(調整剥片・碎片)

改訂類型 ③…残滓(調整剥片・碎片)・目的物(剥片・

加工石器)

改訂類型 ④…石核・目的物(剥片・加工石器)

改訂類型 ⑤…石核

改訂類型 ⑥…残滓(調整剥片・碎片)

改訂類型 ⑦…目的物(剥片・加工石器)

砂川類型で選択された三種類の石器資料区分(石核・残滓・目的物)に基づいて新たな改訂類型に砂川遺跡出土資料を適用すると、改訂類型 ①(砂川類型A・七母岩)、改訂類型 ②(砂川類型A・二母岩)、改訂類型 ③(砂川類型B・一六母岩)、改訂類型 ④(砂川類型A・

石器資料の製作と搬入

一母岩)、改訂類型 ⑤(砂川類型A・二母岩)、改訂類型 ⑥(砂川類型B・二母岩)、改訂類型 ⑦(砂川類型C・三六母岩)となる(第1表)。逆に砂川類型から見れば、砂川類型Aは改訂類型 ①・②・④・⑤、砂川類型Bは改訂類型 ③・⑥、砂川類型Cは改訂類型 ⑦に相当する(以下では煩瑣となるため類型名称における「改訂類型」の語を省略する)。

5 改訂類型による製作・搬入の解釈

ある石器資料の存在に関する人間行動については、大きく二つの解釈が成立する。一つは、その「場」で石器製作がなされ、その「場」で廃棄される。すなわち製作の「場」と廃棄の「場」が一致している。もう一つは、石器資料が見出された「場」以外で製作され、その「場」に持ち運ばれて廃棄される。すなわち製作の「場」と廃棄の「場」が一致していない。前者はその場で製作されて廃棄されるという「製作説(一次廃棄)」であり、後者は他の場で製作されてそこから運搬されて廃棄されるという「搬入説(二次廃棄)」である。(註1)

冒頭で引用した文章に示されているように、砂川類型の解釈では、打面調整剥片や碎片といった残滓類の存在

第1表 砂川遺跡出土資料類型対比表

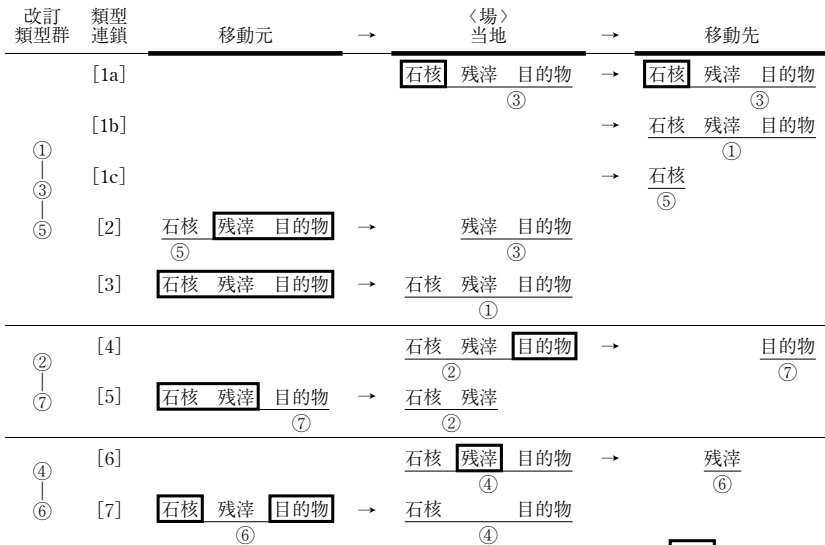
改訂類型	資料番号	点数	砂川類型	石核	打面調整剥片	碎片	剥片・石器	接合	非接合	接合指数	碎片率
①	1	3	A	1	1	0	1	3	0	100	0
	3	7	A	1	0	3	3	2	5	17	43
	5	22	A	1	1	6	14	15	7	67	27
	36	24	A	1	1	5	17	12	12	52	21
	7	43	A	1	4	8	30	25	18	55	19
	2	61	A	1	4	42	13	14	47	20	69
	37	143	A	1	2	73	67	27	116	18	51
②	4	3	A	1	2	0	0	3	0	100	0
	31	6	A	1	0	5	0	0	6	0	83
③	16	2	B	0	0	1	1	0	2	0	50
	39	4	B	0	0	1	3	0	4	0	25
	40	5	B	0	0	4	1	0	5	0	80
	33	6	B	0	0	2	4	0	6	0	33
	17	7	B	0	2	1	4	0	7	0	14
	13	10	B	0	0	5	5	4	6	33	50
	15	11	B	0	0	2	9	4	7	20	18
	9	13	B	0	0	8	5	3	10	17	62
	8	15	B	0	0	3	12	8	7	43	20
	11	19	B	0	0	6	13	10	9	41	32
	29	33	B	0	1	14	19	11	22	22	39
	30	24	B	0	2	7	15	10	14	30	29
	12	34	B	0	1	16	17	9	25	21	47
	6	46	B	0	5	24	17	22	24	44	52
	14	50	B	0	3	39	8	7	43	8	78
	10	111	B	0	7	36	68	24	87	17	32
	④	18	2	A	1	0	0	1	0	2	0
⑤	56	1	A	1	0	0	0	0	1	0	0
	65	1	A	1	0	0	0	0	1	0	0
⑥	28	1	B	0	0	1	0	0	1	0	100
	25	3	B	0	0	3	0	0	3	0	100
⑦	19	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	20	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	21	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	22	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	26	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	27	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	43	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	44	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	45	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	46	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	47	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	48	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	49	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	50	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	51	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	52	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	53	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	54	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	55	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	57	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	58	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	59	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	60	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	61	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	62	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	63	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	64	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	66	1	C	0	0	0	1	0	1	0	0
	24	2	C	0	0	0	2	0	2	0	0
	35	2	C	0	0	0	2	0	2	0	0
	41	2	C	0	0	0	2	0	2	0	0
	34	3	C	0	0	0	3	0	3	0	0
	42	3	C	0	0	0	3	0	3	0	0
23	4	C	0	0	0	4	0	4	0	0	
32	7	C	0	0	0	7	0	7	0	0	
38	8	C	0	0	0	8	0	8	0	0	

は全てその〈場〉でその母岩が製作されたという「製作説」の証左とされている。それを支える論理的根拠は、「我々の理解の次元」であり「常識的にみて」というものである。こうした想定の妥当性を検証するためには、まず全ての要素の組合せを網羅した枠組みをもとに、〈もの〉を残した人々の行動を解釈する論理性を検証しなければならない。

以下では、石核・残滓・目的物という三種類の類型区分に対する製作・搬入という解釈について、どのような在り方からどのような解釈が導かれるかという類型区分の連鎖状況（類型連鎖）について検討する（第1図）。対象とする資料が見出された〈場〉を「当地」、「当地」に至る〈場〉を「移動元」、「当地」からの〈場〉を「移動先」とする。それぞれの〈場〉から運び出される資料（搬出品）を、囲み線で表示する。

類型連鎖「1」…「当地」で製作されて石核が搬出され、残滓と目的物が遺棄される（③…残滓と目的物の製作）。搬出された石核が搬入された「移動先」において、さらに製作されて残滓・目的物が遺棄され、石核が搬出される類型連鎖「1a」と、製作後に石核も残滓・目的物と共に遺棄される類型連鎖「1b」、石核の

石器資料の製作と搬入



□ : 搬出品

第1図 改訂類型と類型連鎖

6 改訂類型と砂川類型

改訂類型の製作および搬入解釈について、砂川類型および砂川類型を構成する個々の母岩別資料について検討する（第1図・第1表）。

改訂類型 ①…石核・残滓・目的物

製作解釈は、「1b」で製作後に全て遺棄される(③↓①)とする。搬入解釈は、「3」で石核・残滓・目的物を搬入した(*↓①)とする。①は、No 1↘3・5・7・36・37の七母岩であり、砂川類型Aすなわち製作(③↓①)である。石核・残滓・目的物を搬入する「3」については仮説として棄却されているが、No 1(石核1・打面調整剥片1・刃器状剥片1)などについて、搬入を棄却する積極的な論拠は示されていない。

改訂類型 ②…石核・残滓

製作解釈は、「4」で製作後に目的物を搬出した(②↓⑦)とする。搬入解釈は、「5」で石核・残滓を搬出した(⑦↓②)とする。②はNo 4(石核1・打面調整剥片2)およびNo 31(石核1・碎片5)の二母岩で、砂川類型Aすなわち製作(②↓⑦)である。搬入である「5」は、棄却されている。

改訂類型 ③…残滓・目的物

製作解釈は、「1」で製作後に石核を搬出した(③↓*)とする。搬入解釈は、「2」で残滓・目的物を搬出した(⑤↓③)とする。③はNo 6・8↘17・29・30・33・39・40の一六母岩であり、砂川類型Bすなわち製作解釈(③↓*)である。製作後に石核を搬出した先での在り方については、引き続き製作がなされ石核を搬出する「1a」(③↓③)、製作がなされ石核も含めて遺棄される「1b」(③↓①)、製作はなされず搬入された石核が遺棄される「1c」(③↓⑤)という三種類の類型が想定される。搬入である「2」(⑤↓③)は、棄却されている。また残滓に碎片が、目的物に加工石器(ナイフ形石器)が含まれる場合(例えばNo 8↘14・30)について、搬入された剥片に対して調整加工が施されたという製作解釈は一切考慮されていない。

改訂類型 ④…石核・目的物

製作解釈は、「6」で製作後に残滓を搬出した(④↓⑥)とする。搬入解釈は、「7」で石核・目的物を搬出した(⑥↓④)とする。④はNo 18(石核1・その他の剥片1)の一母岩で、砂川類型Aすなわち製作解釈(④↓⑥)である。搬入解釈である「7」(⑥↓④)は、棄却

されている。

改訂類型 ⑤…石核

製作解積は、「2」で製作後に残滓・目的物を搬出した(⑤↓③)とする。搬入解積は、「1c」で石核を搬出した(③↓⑤)とする。⑤はNo 56(石核1)・No 65(石核1)で、砂川類型Aすなわち製作解積(⑤↓③)である。搬入解積である「1c」(③↓⑤)は、棄却されている。⑤において採用された製作解積「2」(⑤↓③)では、必然的に搬出された残滓・目的物は移動先では搬入解積「2」とならざるを得ない。しかし③について製作解積「1a」を採用したため、搬入解積「2」は棄却されている。

改訂類型 ⑥…残滓

製作解積は、「7」で製作後に石核と目的物を搬出した(⑥↓④)とする。搬入解積は、「6」で残滓を搬出した(④↓⑥)とする。⑥はNo 28(碎片1)およびNo 25(碎片3)で、砂川類型Bすなわち製作解積(⑥↓④)である。搬入解積である「6」は棄却されている。⑥において採用された製作「7」(⑥↓④)では、必然的に搬出された石核・目的物は移動先では搬入解積「7」とならざるを得ない。しかし④については製作解積「6」

を採用したため、搬入解積「7」は棄却されている。

改訂類型 ⑦…目的物

製作解積は、「5」で製作後に石核と残滓を搬出した(⑦↓②)とする。搬入解積は、「4」で目的物を搬出した(②↓⑦)とする。⑦はNo 19↖24・26・27・32・34・35・38・41↘55・57↘64・66の計36母岩で、全て砂川類型Cすなわち搬入解積(②↓⑦)である。製作解積である「5」は、棄却されている。

7 改訂類型群の相互関係

類型連鎖として示された各改訂類型は、さらにその相互補完関係から複数の改訂類型群として示される。

改訂類型群へ①—③—⑤

③の製作解積(「1」石核搬出)に対応するのが、③の搬入解積(「2」残滓・目的物搬入)である。そして③の製作解積(「1」石核搬出)は⑤の搬入解積(「1c」石核搬入)をもたらし、③の搬入解積(「2」残滓・目的物搬入)は⑤の製作解積(「2」残滓・目的物搬出)をもたらし、③に対する解積として製作を選択すれば、必然的に⑤の搬入が導かれ、③の搬入および⑤の製作は棄却されなければならない。しかし砂川モデルで

は③を類型Bとして製作解釈を採用しているにも関わらず、⑤ (No 56・65) については搬入解釈を採用せずに製作解釈である類型Aとしている。また③については製作解釈を採用したため搬入解釈は棄却されており、③の搬入解釈と結びついている⑤の製作解釈は棄却されなければならぬはずである。

同じように①の製作解釈〔1b〕搬出なし〕に対応するのが、①の搬入解釈〔3〕石核・残滓・目的物搬入〕である。類型連鎖〔1b〕(③↓①)は、砂川類型の代表モデルとして常に提示されてきた類型B(前半段階)↓類型A(後半段階)に相当する。しかし砂川類型において類型Bが反復する類型連鎖〔1a〕(③↓③)は、想定されていない。類型連鎖〔1a〕(③↓③)の最終型が、素材である石核が搬出されずに残滓と目的物と共に廃棄される類型連鎖〔1b〕(③↓①)である。〔1a〕・〔1b〕の各類型連鎖においては、搬入された石核を素材にして製作作業がなされるが、類型連鎖〔1c〕では製作作業そのものがなされずに廃棄される(⑤)。

改訂類型群(②)―(⑦)

②(石核・残滓)の場合には砂川類型Aである製作解釈を採用しており、必然的に目的物の欠如は目的物搬出

すなわち移動先での⑦(目的物⇨廃棄)という砂川類型Cと結びつき矛盾はない。石核と共に残滓が搬出され、移動先に搬入される類型連鎖〔5〕(⑦↓②)は棄却されている。しかし残滓における構成物としての打面調整剥片と碎片は、決して等価な存在ではない。剥片剥離作業において、打面調整剥片が存在しない事例は想定可能であるが、碎片が発生しない剥片剥離作業は想定が困難である。なぜ製作とされたNo 4では、碎片が存在しないのか? 碎片が搬出されたのか? いわゆる「碎片」問題(五十嵐二〇〇二:五〇頁)に対して、合理的な回答は未だ示されていない。

改訂類型群(④)―(⑥)

石核・目的物で構成されている類型④ (No 18・石核1・その他の剥片1) について砂川類型Aとして製作解釈を採用したために、必然的に残滓の欠如については残滓搬出すなわち移動先での残滓搬入⇨廃棄(類型⑥)をもたらす。しかし残滓のみで構成されている類型⑥ (No 25・碎片3・No 28・碎片1) についても砂川類型Bとして製作解釈を採用するために、必然的に石核と目的物の欠如については石核・目的物の搬出すなわち移動先での④石核・目的物の搬入⇨廃棄という搬入解釈を採用しな

くは成立しない。相補的な類型(④—⑥)で共に製作解釈を採用したために、深刻な矛盾が生じている。④石核・目的物であるNo18については、当初「類型からはずれた個体別資料」として「A類」として特別扱いされた(安蒜一九七四b、四頁)。しかし「資料数が少ないために積極的に評価することは困難である」が、「類型Aに(中略)ふくめておこう」(安蒜一九七四a、二一頁)とされて以来、No18を類型Aすなわち製作とみなすことによつて必然的に生じるはずの「残滓の搬出」という事態については言及されることがない。⑥残滓であるNo25・28についても、当初は「類型からはずれた個体別資料」として「B類」とされたが(安蒜一九七四b、四頁)、④石核・目的物の搬入解釈はなされずに砂川類型Aとして製作解釈を採用した論理的矛盾について言及されることはない。

8 砂川モデルの矛盾点

砂川モデルでは、同一母岩に区分された接合・非接合の石器資料区分において石核と残滓類(碎片・打面調整剥片)が存在すれば、その同一母岩はその「場合」で「製作」とされ、同一母岩に石核と残滓類が存在しなければ、

その同一母岩は他の「場合」で「製作」された後に「搬入」されたと解釈された。すなわち石核・残滓類があれば「製作」、なければ「搬入」と解釈する。これが砂川モデルの第一の前提である。

また同時に石核と残滓類があれば「製作」なのだから、石核と残滓類は「搬入」されることはないとされた。すなわち「搬入」されるのは目的物(加工石器・目的剥片)のみである。これが砂川モデルの第二の前提である。常に石核と残滓が組み合わさつて見出されるならば、こうした砂川モデルでも矛盾は生じない(例えば「1b」③↓①、「4」②↓⑦)。しかし石核と残滓が異なる存在形態を示せば、すなわちどちらかが存在し他方が存在しないときに砂川モデルは破綻をきたす。

石核と目的物は有るが残滓は無い場合(④No18)については、どのように解釈すればよいだろうか。石核が存在するので製作とするのだが、残滓が存在しないことを搬出とは解釈できない。もし残滓を搬出したとするならば、搬出した先での残滓のみの存在(⑥No25、No28)は搬入ということになる。しかし残滓の存在は常に製作の根拠なのだから、搬出・搬入の対象とみなすことはできない。石核・残滓・目的物という三種の石器類区分の組

合せにおいて、相補的な関係にある④（石核・目的物）と⑥（残滓）の存在形態を解釈する際に、④を製作とすれば⑥は搬入とせざるを得ない。これは、論理的に導かれる必然的な帰結である。しかし砂川モデルを構成する二つの前提を適用する限り、双方を「製作」とせざるを得ない。これは、砂川モデルが採用している前提から導かれる必然的な矛盾である。

冒頭引用文で述べられているように類型BⅡ③（残滓・目的物）が形成されるプロセスについては、二通りの解釈が示されていた（安蒜一九七四a、一九七四b）。採用された第一案は、石核を持ち込んで製作し（石核・残滓・目的物の形成）、石核を持ち出す「製作説」である。「非常識であり例外的である」として不採用となった第二案は、他の場所での製作痕跡（石核・残滓・目的物の形成）から、残滓・目的物を持ち込む「搬入説」である。しかし石核のみが見出された場合（⑤No56・No65）の解釈は、どうなるだろうか。類型Bの解釈で採用された「石核移動説」に従えば、石核の持ち込み（類型C）とせざるを得ない。しかしNo56・No65は、類型Aとされている。すなわちそこで「剥片剥離作業がおこなわれて、残核をその地点に残して」「我々の理解の次元を

こえて、…残核を残して、…片面調整剥片と碎片とまで」が搬入されたという解釈に至らざるを得ない。

砂川遺跡における類型区分において、単独出土の石核（No56・No65）は当初類型Cに区分されたが、一九九〇年以降は類型Aに変更されている（五十嵐二〇〇二、五九頁）。しかしそれでも矛盾は取り繕えない。なぜならば砂川遺跡における「石核」資料の位置づけが、砂川類型A・Bで想定されたように持ち運ばれる「素材」として規定される一方で、持ち運ばれることのない「残滓」という互いに反する性格規定がなされているからである。すなわち砂川モデルでは、石核という存在性が「持ち運ばれる残滓（素材）」という矛盾に満ちた産物なのである。

9 製作と搬入の相互関係

ある石器資料の存在については、常に製作・廃棄モデルに基づく「製作説」と製作・運搬・廃棄モデルに基づく「搬入説」が成立しうる。どちらを採用するにせよ、製作に伴い必然的に生じるはずの「もの」が製作の〈場〉に存在しなければ、異なる〈場〉に搬入されていなければならず、搬入された〈場〉に存在した要素は搬

出された〈場〉において製作されていなければならないというのが、砂川モデルの前提条件である。

石器資料の搬出―搬入という製作の〈場〉と廃棄の〈場〉をつなぐ連鎖関係(③―⑤、②―⑦、④―⑥)は、同一事象の二項解釈(製作か搬入か)を介して、表裏関係にある。こうした構図を考慮せずに、恣意的な属性選択による一方的な解釈を適用すると、構造的な矛盾が露呈する。

製作と搬入を解釈要素とする石器資料の連鎖構造は、以下の諸規則に規定されている。

1. ある〈場〉における製作解釈と搬入解釈は、二者択一の関係にある。
 2. ある〈場〉における製作類型は、次の〈場〉における搬入類型と結びついている(「類型連鎖」)。
 3. こうした類型連鎖は、次の〈場〉における搬入類型をある〈場〉における製作類型に置き換えた類型連鎖と対立関係にある(「類型連鎖対立」)。
- 砂川モデルでは剥片剥離工程の前半を類型B、後半を類型Aとして、類型B↓類型Aの連鎖を唯一の連鎖構造とみなしているが、類型B(③)に後続するのは類型A(①)に限られるのではなく、類型Bが繰り返される場

合(③↓③)や石核が単独で廃棄される類型C(⑤)という事態を想定しなければならない。このことから石器製作工程の前半(類型B)と後半(類型A)は決して対等な位相を示すのではなく、基本となるのは素材である石核が持ち運ばれて残滓と目的物が残される類型③であることが判明する。類型③が2回繰り返されれば石器製作工程全体は三分割され、3回繰り返されれば四分割されることになる。全ての石材の全ての母岩において、常に剥片剥離工程が前半と後半に二分割されるという砂川の想定は、砂川遺跡出土資料に限定してみても成立し難い。

「非常に微細な(小指の爪より小さい程度の)剥片や石器の調整剥片」(戸沢一九六八、一六頁)である碎片を含む全ての石器資料を同一であるという母岩別に区分するのはもともと無理があり、なおかつそうした碎片が存在したかどうかによってその母岩資料がその〈場〉で製作されたのか搬入されたのかという行動解釈の根拠とするのはなおさら無理があり、本来七つの類型に区分すべき母岩類型をわずか三つに区分して全てを説明する「砂川モデル」は甚だしく無理があると言わざるを得ない。

遺物集中部を無条件に住居や石器製作の痕跡とみなす「月見野仮説」については、世界各地の民族調査例が参照されて否定的な見解（田村二〇一二）が示されているが、母岩識別による三類型区分に基づく製作・搬出・搬入モデルすなわち「原料の二重構成と時差消費」（安蒜一九九二）という「砂川仮説」についても、本質的な問題を胚胎していることが明らかになった。無理のある仮説は、様々な方面からの再検討が必要であろう。

私たちの考古資料に対する向き合い方、資料操作方法と解釈の導出過程について、すなわち「もの」と「ものゝ、へ場」における「ものゝ相互関係に関する認識について」の検証作業がなされなければならない。

（二〇二二年二月二六日）

謝辞

慶應義塾大学阿部祥人教授には、本稿に対して有益なご意見を頂いた。長年の学恩に対して深謝いたします。

（註一）石器製作に伴って生じる全ての資料が搬出・搬入されるといった極端な状況は少なく、実際にはさらに複雑な状況が容易に想定されるが、本稿では砂川モデルに基づいた製作か搬入かという単純化した次元に議論を限定した。

文献

- 安蒜政雄 一九七四a 「遺跡における石器群の平面的遺存状態」『埼玉県所沢市砂川先石器時代遺跡―第2次調査の記録―』所沢市教育委員会、五―一七頁。
- 安蒜政雄 一九七四b 「砂川遺跡についての一考察―個別資料による石器群の検討―」『史館』第二号、一―八頁。
- 安蒜政雄 一九七七a 「砂川遺跡についての一考察―個別資料による石器群の検討(2)―」『史館』第九号、一―二〇頁。
- 安蒜政雄 一九七七b 「遺跡の中の遺物」『季刊どるめん』第一五号、五〇―六二頁。
- 安蒜政雄 一九八三 「埼玉県砂川遺跡―遺跡の成り立ちとブロック―」『探訪先石器の遺跡』有斐閣、一七九―一八九頁。
- 安蒜政雄 一九八六 「先石器時代と砂川遺跡―砂川遺跡における遺跡の構造的な研究―」『砂川遺跡発掘二〇周年のつどい講演要旨』、九―一七頁。
- 安蒜政雄 一九九〇 「先石器時代の生活空間―先石器時代のムラ―」『日本村落史講座』第二巻景観一（原始・古代・中世）、雄山閣、三―二三頁。
- 安蒜政雄 一九九二 「砂川遺跡における遺跡の形成過程と石器製作の作業体系」『駿台史学』第八六号、駿台史学会、一〇一―一二八頁。
- 安蒜政雄 二〇〇六 「旧石器時代の集落構成と遺跡の連鎖―環状ブロック群研究の一視点―」『旧石器研究』第二号、日本旧石器学会、六九―八〇頁。

- 安森政雄 二〇一〇 『旧石器時代の日本列島史』 学生社。
- 安森政雄 二〇一〇 「旧石器時代編」『日本列島石器時代史への挑戦』新日本出版社、一三二―一四四頁。
- 安森政雄・戸沢充則 一九七五 『砂川遺跡』『日本の旧石器文化2 遺跡と遺物(上)』雄山閣、一五八―一七九頁。
- 五十嵐 彰 一九九二 「関東地方における石器文化の変遷に対する感想」『石器文化研究』第四号、石器文化研究会、一六一―一七頁。
- 五十嵐 彰 一九九八 「考古資料の接合―石器研究における母岩・個体問題―」『史学』第六七巻第三、四号、三田史学会、一〇五―一二八頁。
- 五十嵐 彰 二〇〇〇 「接合」『用語解説現代考古学の方法と理論Ⅱ』同成社、一六四―一七五頁。
- 五十嵐 彰 二〇〇二 「旧石器資料関係論―旧石器資料報告の現状(Ⅲ)―」『研究論集』第一九号、東京都埋蔵文化財センター、三三三―三七二頁。
- 織笠 昭 一九九二 「持続する志」『石器文化研究』第四号、石器文化研究会、一二〇―一二七頁。
- 小杉 康 二〇一〇 「旧石器文化」『はじめて学ぶ考古学』有斐閣アルマ、一五五―一七一頁。
- 佐藤宏之 一九九二 『日本旧石器文化の構造と進化』柏書房。
- 鈴木忠司 二〇〇〇 「遺跡の構造研究と旧石器時代社会の復原」『岩宿発掘五十年―旧石器時代研究の原点と足跡―』明治大学考古学博物館、一〇六―一二二頁。
- 砂川遺跡調査団編 一九七四 『埼玉県所沢市砂川遺跡先土器時代遺跡―第二次調査の記録―』所沢市教育委員会。
- 田村 隆 二〇一〇 「石器石材の需給と集団関係」『講座日本考古学Ⅱ 旧石器時代(下)』青木書店、九八―一二〇頁。
- 田村 隆 二〇一二 「ゴミ問題の発生」『物質文化』第九二号、物質文化研究会、一―三七頁。
- 戸沢充則 一九六八 「埼玉県砂川遺跡の石器文化」『考古学集刊』第四巻第一号、東京考古学会、一―四二頁。
- 野口 淳 二〇〇五 「旧石器時代遺跡研究の枠組み―いわゆる「遺跡構造論」の解体と再構築―」『旧石器研究』第一号、日本旧石器学会、一七―三七頁。
- 野口 淳 二〇〇七 「遺跡の空間分析」『ゼミナール旧石器考古学』同成社、九一―一〇九頁。
- 野口 淳 二〇〇九 「武蔵野に残る旧石器人の足跡・砂川遺跡」シリーズ「遺跡を学ぶ」〇五九、新泉社。
- 吉川耕太郎 二〇〇三 「個別資料分析の再検討―琴丘町小林遺跡における縄文時代中期後半の石器群―」『研究紀要』第一七号、秋田県埋蔵文化財センター、三三―三八頁。